

# そよかぜだより

第65号  
発行 2007. 10. 21  
毎月1回発行  
NPO法人  
障害者団体連絡会  
そよかぜ

http://www.mmjp.or.jp/soyokaze/  
**連絡先**  
ひばり園 578-0855  
FAX 578-0466  
くれよん 578-2575  
つくしの家 578-0855  
あおぞら 570-6110  
(お問い合わせ)  
資源回収時のご連絡は「ひばり園」へ

## 障害者自立支援法はどこへ行く？

### 民主党・応益負担廃止法案を提出

民主党は9月28日、障害者自立支援法の応益負担の当面の廃止を盛り込んだ「障害者自立支援法及び児童福祉法の一部を改正する法律案」（応益負担廃止法案）を参議院に提出しました。

民主党が提出した「応益負担廃止法案」は①福祉サービスを利用する際の利用者負担を、当分の間、応益負担に戻す（自立支援法が施行される前の状態）。②事業者に対しては、当分の間、財政上・金融上の支援を行い、従前の収入の100%を保障する、という内容です。

サービスを提供する事業者への報酬を月払いから日払いに改めました。その結果、負担増などを理由にサービス利用を制限したり中止する利用者も出てきました。また、報酬の日払いによって事業者の収入が減り、職員給与の引き下げや、人員削減によるサービス低下が問題視されています。

政府は「障害福祉サービスの予算を増やすには、応益負担は避けられない」として、低所得者への減免制度を導入し、法施行後も1割負担の上限額引き下げ、事業者収入の保障強化などを図る特別対策によって応益負担・日払いに対する理解を求めてきました。しかし民主党は「政府の特別

対策は、焼け石に水」としてこの度の廃止法案提出となりました。ただし民主党は「この法案はあくまでも緊急避難で、来年の通常国会に自立支援法に代わる総合的な福祉支援法を提出する」としています。

先の参議院選挙の後から、自立支援法をめぐる国会の動きは急にあわただしくなってきました。利用者や事業者にとっては、負担や収入に直結する問題だけに国会の動きに目が離せない状況です。

とになります。障害者差別を禁止する条約ができたのは初めてのことです。条約の内容は限りなく差別禁止法に近いものです。わが国もいよいよ「障害者差別禁止法」の立法化に向けて動き出す時代になりました。

### 障害者権利条約に署名

高村正彦・外務大臣は9月28日、国連本部で障害者権利条約に署名しました。署名は条約の趣旨に賛同したことを表します。署名しただけでは国内に法的な効力は持ちませんが、今後、政府は批准に向けて条約内容に見合った国内法制度の整備を迫られるこ

ご協力ありがとうございました。		9月の募金	30,816円
(順不同)		18年4月～18年9月の合計	248,002円
荒井 一代	様	とまと美容室	様
帯刀 進	様	井上 誠一	様
加部 妙子	様	中原 幸政	様
大野 元雄	様	森田 勝	様
宇津木 牧夫	様	濱野 岬	様
山下 暉枝	様	古澤 奈保美	様
清水 賢	様	橋本 亜紀子	様
清水 知子	様	山崎 六雄	様
高橋 典子	様	袴田 実	様
榎本 正代	様	清水 キヨ子	様
松岡 竹子	様	尾又 恭子	様
角野 克子	様	角野 進	様
阿部 郁子	様	斉藤 忠	様
エイ・アイ	様	石堂 孝一	様
下田 コウ	様	田村 由親子	様
柴田 佳代子	様	田村 千佳	様
平野 嘉子	様	柴田 佳代子	様
永岡 智恵子	様	本間 正彦	様
ヘアサロンカワノ	様	アバンバンディックス	様
村野 理子	様	関谷 達夫	様
小林 有子	様	関谷 和子	様
匿名様 (1,501円)			

ご連絡は、ひばり園へ  
羽村市五ノ神2-6-7  
042-578-0855  
くれよん9月の売上げ  
795,680円でした。

羽村市内の小中学校と中学校の生徒のみなさんが、各学校単位でプルトップ収集にご協力して下さっています。ありがとうございます。

## NPO法人 そよかぜの

# 《資源回収》に

### ご協力をお願いします 新聞、雑誌、ダンボール

(ボロは扱っていません)

この収益は「つくしの家」の運営資金などになります。9月は28,120tでした。金額は526,900円となりました。みなさまのご協力ありがとうございました。

11月は第3日曜日18日です。

大雨の場合は、次週の日曜日に順延します。

障害者施設にいきなりサンバがやって来た

## 多数の人出、逃げ出す利用者

お祭りが教えてくれた、「ふれあい」の難しさ

十月になって秋らしくなつた日曜日、都内にある障害者入所施設で恒例の秋祭りがありました。私も保護者の一人として毎年参加していますが今年のお祭りでは、今までにはなかった変わったことがありました。

この施設は、知的障害者の中でも特に障害が重くて一般の施設には入りにくい人のために東京都が造った特別な施設です。したがって利用者は最重度の人ですから、お祭りといつても園内の芝生の広場にテントを張って露店を出し、簡単な舞台の上で素人の演奏と、ぬいぐるみを着た職員が園生と手をつないで踊るなど子供っぽい遊びでした。

ところが今年、なんとこのお祭りに本物のサンバグループが登場したのです。素人集団ではなく、各地の催しに招かれて出演している半プロのグループです。サンバといえ

ば羽村の人は、羽村夏まつりでよくご存知だと思います。まずはじめに七、八人の若い女性ダンサーが胸と下半身に小さな飾りをつけただけで、肉体を誇示しながら踊ります。そのあと三十人ぐらいの団員による強烈な打楽器の音が続きます。羽村夏まつりでも、お祭りのメインイベントで大変な人気です(とくに男性に)。施設では、この企画をチラシに書いて事前に地域の家庭に配布しました。「サンバが来ます。ぜひおいで下さい」と。そのせいでサンバが始まる頃にはさほど広くもない芝生の広場は大変な人出でした。開設以来二十数年になるこの施設でこれほど大勢の人が入ったのはもちろん初めてでしょう。

サンバが終わってお祭りも打ち止めとなり、舞台に立った施設長は「これからの施設は地域開放型でなければなら

ない。地域の中の有力な福祉資源だから利用者だけの施設であってはならないと東京都からの指導もあって、地域のみなさまと交流し、ふれあうために一人でも多くのみなさまにおいでいただきたいと思っていました。いままでお祭りのたびに呼びかけ、お知らせをしましたがなかなか効果がありませんでした。なんとかよい企画はないものかと頭を悩ませていたところ、サンバのみなさんが協力してくださることになりました。こんなに大勢の方においでいただき、本当にありがとうございます」と満面笑みをたたえたの挨拶でした。

たしかに、今までのお祭りのように、輪投げ、金魚すくい、綿菓子、やきそば程度では人は来てくれません。「何かしているようだ」と表の通りからちらっとみるだけに入っては来ません。中に入るのは関係者だけです。

人を集めるといふ施設のねらいは的中し、さらに、初めて見る本物のサンバに利用者が大喜びしてくれたら、この企画は大当たりだったことに

なります。しかし事実は皮肉なものでそうはなりません。サンバが始まって五、六分もすると会場から逃げるように出て行く利用者が何人もいたのです。付添っている職員や保護者が必死になって車椅子を押して出て行きます。なぜそんなことになったのかといえば、理由は簡単です。この施設の利用者にはサンバは面白いどころか、イヤだったのです。

一般の男性が喜ぶ若い女性のハダカも、知的最重度の人にはなんの魅力もありません。好きなお菓子や飲物なら魅力を感じても、女性のハダカが魅力のあるのだと理解するには、もっと高い判断力が必要です。そしてサンバの売り物はハダカだけではありません。もう一つはあの打楽器です。たくさんのドラムやタンバリンなど大きな音がでる楽器をブラジル生まれの強烈なリズムに乗って打ち鳴らしま

す。その間はとりの人と会話もできないほどの大音量です。それが普通の人にはたまらない刺激になるのでしようが、利用者にとっては騒音以外の何者でもありません。普段広い施設で静かに暮らしている利用者が、すぐ間近で大音量を鳴らされると騒音以上の恐怖を感じたのかもしれない。

この施設では数年前から、ご近所の人についても自由に出入りしてほしいというねらいで正門は常時開けたままにしています。門を入ってすぐのところは喫茶店をつくり看板を出していますが、まだ一般のお客さんは一人も来たことがないそうです。たまに面会にきた保護者が利用する程度でした。そんな暇なお店に専従の店員を置いても経費がむだになるので、今はだれもいない喫茶店になっています。

統計では、いま全国で13万人の知的障害者が施設の中で生活しています。20年ほど前までは、福祉といえれば施設をつくることだと思われていました。しかし今では、障害があっても地域の中で生活することがノーマル(正常)であるとして、施設を少なくしてその代わりに地域の中にグループホームやケアホームを増やそうというのが国の

方針です。そこで各地の施設には国や都道府県から「障害者の困り込みは止めて、できるだけ多くグループホームなどを造って、そこへ施設中の障害者を送り出すように」と指導されています。

この施設の利用者は障害が重い人たちですが、それでも手厚い介護のあるケアホームならやっていけそうな人が何人かいます。そこで施設長は、なんとか早くケアホームを作って実績を示したいと考えています。しかし地域の中にいきなりホームを作ろうとしても「うちの近所に重い障害者が何人も引越してくるそうだ」となって反対運動でも起きるとホームはできません。理解してもらうためにはまずふれ合いからというがこの祭りのねらいでした。

多くの住民を集めることは成功しましたが、肝心の利用者が逃げ出しては交流の効果は疑問です。ふれ合い、交流と口でいうのは簡単ですが興味の対象や関心の度合いがまるで違う人がふれ合うことの難しさを、このお祭りが実例で教えてくれました。